

竹原委員（自民議連）

令和4年3月8日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）国語教育の見直しについて

来年度から新学習指導要領の大改革により、国語にて論理的・実用的な文章を扱う「論理国語」と、文学的な文章を扱う「文学国語」を選択することになり、従来の枠組み自体が変わる。

仮に「論理国語」を多くの学校が採用した場合、実用的な文章の比重が大きくなり、文学作品に触れる機会が少なくなるため、様々な文章・文学を読むことにより身に付く読解力の低下が懸念されるが、来年度以降どのように補っていくのか、教育長に伺う。

（答）

児童生徒の読解力を高めるために、文学作品をはじめとした多くの文章に触れるとともに、その際、それらを読み比べ、文章に対する自分の考えを深め、表現することは重要であると考えております。

新しい高等学校学習指導要領におきまして「文学国語」を選択しない一部の高等学校では、国語科の授業において、文学的文章を取り扱う機会が従前より減ることも予想されますが、県教育委員会では、読解力の向上に向け、国語科の授業改善と、日頃の読書活動の充実を図る取組を進めているところでございます。

まず、中学校の国語科では、文学の授業改善を進めており、教科書教材の詳細な読み取りに偏るのではなく、学校図書館等を活用してより多くの文学作品に出会い、それらを比較・分析・批評し、自分の生き方に対する考えを深め、語り合う授業づくりに取り組んでおります。

高等学校の国語科の授業におきましても、中学校までの取組の上に、全ての科目で教材を比較・分析・批評し、表現するといった授業づくりや学校図書館を活用した読書活動の推進を進めてまいります。

また、高等学校では、例えば、学校図書館リニューアル等事業の指定校におきまして、授業や日頃の読書活動の取組によって、本を読んで生き方や社会との関わりについて考える生徒の割合や図書館の利活用が増加し、生徒の不読率が20パーセント以上も改善されたところ です。

引き続き、取組の充実を図ることにより、児童生徒の読解力を一層高めてまいります。